

「くりエイトするまち栗山町」ロゴマーク使用ガイドライン

町民、関係機関、行政が一体となって栗山ならではの幸せな物語をみなさんと共に創り上げていく合言葉として「くりエイトするまち栗山町」を設定しました。

栗山町の魅力を町内外に発信するために、この合言葉のロゴマークを作成し、広く活用いただくために、使用にあたってのガイドラインをまとめました。

1. 合言葉及びロゴマークのデザインについて

①合言葉への思い

町民が栗山町を語るうえで強みとして感じている、歴史・自然・産業・人には「創る・築く」という共通点があることが見えてきました。栗山町にしかない物語を過去から未来へつなげるメッセージとして、そして、町内には若者が希望する仕事が少ないという弱みを強みに転化させる合言葉として表現しました。

この合言葉を中心とし、町内外のくりやまファンの皆さんと共に創り上げるまちづくりを「くりエイト」と表記し、クリエイティブで共創的なまちを目指します。

②ロゴマークへの思い

「くりエイトするまち」と「栗山町」を一体として、町内外の幅広い層に向けて、印象的に、かつ、わかりやすく伝えるため、可能な限りシンプルにするとともに、「栗」部分を強調し、見る側に強い印象を残すことを主眼に置きました。

2. 権利の帰属

ロゴマークの権利は、栗山町に帰属します。

3. 使用の原則

ロゴマークは、まちへの愛着や誇りを高めるとともに、栗山町のイメージや認知度を高めることを目的に使用することができます。皆さんのアイディアで、様々な場面でご利用ください。

なお、使用前には「くりエイトするまち栗山町」ロゴマーク使用届を栗山町役場若者定住推進室へ提出してください。

4. 使用目的

どなたでも自由に無料で使用できますが、次に該当する場合（あるいは該当する可能性がある場合）は、使用できません。

- ①栗山町の信用や品位を損なうおそれがある場合
- ②法令又は公序良俗に反するおそれがある場合
- ③政治的な活動又は宗教的な活動を助長するおそれがある場合
- ④青年の健全育成にとって有害な目的に利用されるおそれがある場合
- ⑤特定の個人又は団体のシンボルマーク、商標又は意匠に相当するものとして、独占的に利用されるおそれがある場合
- ⑥その他町長が適切でないと認めた場合

5. 使用条件

①ロゴマークの色は原色カラーでの使用を基本としますが、印刷方法によりモノクロで使用することもできます。

②ロゴマークの独自性を損なったり、誤った印象を与えたりしないよう、ロゴマークを改変するような使い方は避けてください。

〔禁止令〕

- ・変形する（斜体、長体、平体など）
 - ・書体の色を変更したり異なる書体を使用する
 - ・回転する
 - ・ぼかし等の縁取りをする
 - ・アウトライン表現（輪郭のみ）をする
 - ・識別しにくい背景で表現する
 - ・ロゴマークの一部だけを使用する
- ③その他使用条件など詳細については「くりエイトするまち栗山町」ロゴマークマニュアルを確認の上、適切にロゴマークを使用してください。

6. その他注意事項

- ①ロゴマークの使用によって生じる問題については、栗山町は一切関知しません。
- ②ロゴマークを使用した制作物に関する事故、苦情等が発生した場合は、使用者本人の責任で必要な処置を行ってください。